# 輸入食品の安全確保対策について

不測時における食料安全保障に関する検討会(第5回)

厚生労働省 健康・生活衛生局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

### 輸入食品の監視体制

輸出国対策

輸入時対策

食品監視指導計 画に 基づ

き実施

輸

国内対策

### 輸出国政府

- ◆日本の規制に合った生産、製造、加丁等 の管理
- ◆輸出国政府による証明書の発給
- ▶輸出前検査等

事前相談・指導

輸入者

輸入届出

### 厚生労働省 検疫所

厚生労働省

厚生労働大臣への届出

販売又は営業上使用することを目的として輸入する食品、添加物、器具又は容器包装、乳幼児用 おもちゃについては、輸入の都度、厚牛労働大臣に届け出ることを義務づけ

審査① 届出内容の確認(全ての届出が対象)

食品衛生法の規格基準等に適合するものであるか全ての届出を審査

検査での確認(必要に応じて)

審査①を実施後、違反の可能性に応じて、検査の実施を指導(検査命令・指導検査等)

合 格 不合格

廃棄・積戻し又は 食用外転用

違反発見時の通報

◆在京大使館を通じた、日本の法規制等の

◆輸出国との二国間協議や担当官を派遣し、

現地調査や現地での説明会の実施 ◆輸出国での検査に関する技術協力

英語での周知

モニタリング検査の実施(年間計画に基づく)

厚生労働省 検疫所

都道府県等

海外における食品安全情報の収集

都道府県等監視指導計画に

基づく流通食品等の収去検査(必要に応じて)

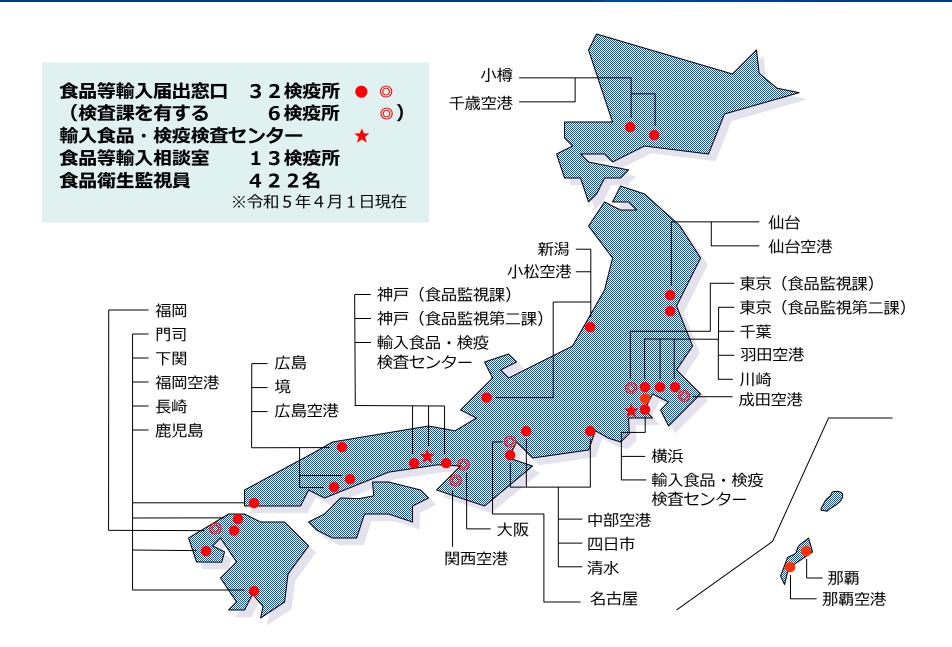
消費者

情 報

違反

リスクコミュニケーション

## 食品等輸入届出窓口の配置状況



## 輸入時検査の仕組みと実施状況

